

平成28年熊本地震により被災した志願者の入学検定料の免除について

電気通信大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成28年度に実施する学域（学部）及び大学院入試において、下記のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず入試課までご連絡ください。

1. 特例措置の対象となる入学試験

平成28年度に実施する本学の学域（学部）及び大学院の入学試験

2. 措置内容

入学検定料の全額免除

3. 免除の対象者

免除の対象者は、上記1の入学試験の志願者で、その主たる家計支持者が平成28年熊本地震により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

【災害救助法適用地域】（平成28年4月14日現在）

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)又は(2)に該当する者については、入試課へご相談ください。

4. 申請方法

申請希望者は、必ず出願期間前までに入試課に連絡し、該当すると判断された方は、下記「5. 申請書類」を出願期間中に出願書類とともに提出してください。なお、この場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

ただし、出願時までに証明書が取得できない場合は、検定料を払い込んだ上、「検定料免除申請書」及び「納入済検定料返還請求書」を出願期間中に出願書類とともに提出してください。この場合、後日、証明書を提出してください。

5. 申請書類

- (1) [「検定料免除申請書」](#)
- (2) 「り災証明書」(コピー可) (上記3の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」(コピー可) (上記3の(2)に該当する方)
- (4) [「納入済検定料返還請求書」](#) (出願時にまでに証明書が取得できない方)

6. 問合せ先

- 【学域(学部)入試】 入試課入学試験係 (042-443-5103)
- 【大学院入試】 入試課大学院入試係 (042-443-5102)
- 【E-mail(共通)】 open-camp@office.uec.ac.jp